

No. 473

1989

広報

おんが

12月25日



がんばってまーす
おんがの

2年連続5回目の日展入選

—ブロンズ像彫刻—
外山良治さん(43歳・別府)

「彫刻は面をみつけることが大切で、面がなければ曲線が生きてこないんです。」と熱っぽく語ってくれる外山良治さん。今年で教師生活21年目をむかえる良治さんは、現在、宗像中央中学の美術の先生として活躍中。大学3年の時、初めて県展に出品した作品が県知事賞に輝くなど、若い時からその才能を発揮、今年で2年連続5回目の日展入選を果たしました。「私が創るブロンズ像は人物、裸婦など具象的なものばかりでごまかしがきかないんです。その中に自分の表現したいものをださなければならぬところがとても難しく、また、そこがやりがいのあるところなんです。」と、良治さん。創作時期にかかると、自宅に設けたアトリエで毎晩9時頃から2、3時間、粘土に命を吹き込んでいるそうで、コミュニティーセンターの中庭の広場にあるブロンズ像「ひととき」も実は良治さんの作品なのです。

放課後は剣道部の指導、家では2児の父親と忙しい毎日を送る良治さんですが、日展特選を目標に今日もがんばっています。

暮らしの情報 Living Information

					1月	
日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

今月の納税：町県民税（4期）1月16日～31日・国民健康保険税（4期）1月16日～31日

お問い合わせは……役場 ☎ 293-1234番

案内

社会人への出発 1月15日の成人式へ

成人式を迎えられるみなさん、おめでとございます。

遠賀町では、みなさんが大人の仲間入りをされ、社会に力強く羽ばたかれますことを心からお祝いし、記念式典を行います。

ぜひ参加ください。なつかしい先生や友だちに会えますよ。

- 日時 1月15日（月）
- 受付 10時から11時
- 式典 11時から11時30分
- 立食パーティー（恩師を囲んでの）
- 場所 遠賀コミュニティセンター・ホール

写真スタジオを開設

成人式の当日、遠賀コミュニティセンターに特設の写真スタジオを用意します。成人式の記念にあなたもポートレートを撮ってみませんか。ご希望の方は当日会場で料金を添えて申し込みください

- 立ポーズ・座ポーズの二枚で一组
- 写真サイズ 六ツ切（約20cm×25cm）台紙付き
- 料金 一万三千円

- 郵送をご希望の場合は、別途郵送料金（5百円程）をいただきます。
- 撮影時間 7時から11時まで
13時から15時まで
- 写真撮影は遠賀写真クラブ（代表・尾林圭一）がします。
- 見本は教育委員会社会教育課にあります。

消防出初め式

新春をかざる郡内消防合同出初式が、来年は水巻町で開催されます。各町の消防団と遠賀郡消防署が、小隊訓練をはじめ、ポンプ車操法、はしご車操法など、日ごろの訓練の成果を披露します。みなさんで見学においでください。

- 日時 1月14日（日）
- 10時～12時
- 場所 水巻南中学校グラウンド



遠賀町消防団 年末特別警戒

年の瀬のあわただしい時期に、

防犯や火災予防など、町民皆さんの安全を守るため、十二月二十六日（火）から十二月三十日（土）までの間の二十時から二十四時まで、遠賀町消防団では夜間の特別警戒を行います。皆さんも寝る前には今一度火の元、戸じまりを点検してください。

募集

平成2年度の 保育園児を募集します

●入園の基準
児童の保護者（両親）が、次のいずれかに該当し、家庭での保育ができないと認められる場合に入園することができます。ただし、同居の親族、その他の人でも保育可能と認められる場合には入園できません。

- ①保護者が居宅外で勤務している場合
- ②保護者が居宅内で児童を離れて家事以外の仕事をしている場合（内職など）
- ③母親が妊娠中か出産後間がない場合
- ④保護者が病気やけがをしている場合
- ⑤長期にわたる病人や障害者がいるために、保護者が看護にあっている場合
- ⑥火災、風水害、震災、その他の

災害の復旧にあたっていている場合

- 募集人員
- 遠賀川保育園 90人
- 南部保育園 120人
- 山びこ保育園 120人
- 申込受付 1月4日（木）～1月31日（水）

●申込方法 入所申請書（役場福祉係、各保育園で用意）に必要事項を記入のうえ、入園希望の保育園に提出してください。

●詳細についてはお問い合わせは 役場福祉係（293）1234 または各保育園へ

- 遠賀川保育園（293）0184
- 南部保育園（293）2256
- 山びこ保育園（293）2227

遠賀都市計画公園の 変更（遠賀町決定）に 関する縦覧について

都市計画法に基づき、次のとおり案の縦覧をいたします。なお、案についてご意見のある人は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出してください。

- ▽都市計画の種類と名称
- ▽遠賀都市計画公園砂田公園
- ▽都市計画を変更する土地の区域
- ▽遠賀町大字今古賀字砂田の一部
- ▽縦覧期間 平成2年1月6日～平成2年1月19日まで
- ▽縦覧場所 遠賀町役場建設課

もうお済みですか 国民健康保険税 の納付は

国保税は、国民健康保険を運営する（健康を守る）ための大切な財源です。国保税を納めないでそのままにしておくことはできません。災害など政令で定める特別の事情がないのに国保税を納めない世帯には、次のような処置がとられます。

保険証を返してもらおう

災害などその他の政令で定める特別の事情がないのに保険税を滞納している世帯からは保険証を返してもらいます。

ただし、その世帯の中に老人保険で診療されるお年寄りや、原爆被爆者、その他厚生省令で定める医療で診療される人がいる場合はそれらの人には別に保険証をお渡しします。

代りに資格証明書を交付

新保険証を交付できない世帯または返してもらった世帯には、保険証の代りに、「被保険者資格証明書」をお渡ししますから、これによって受診してください。

診療費はあとで払い戻し

「被保険者資格証明書」で診療を受ける場合は、診療費は一応自己で支払い、あとで国保から支払った診療費の七割（八割）相当の払い戻しを受けてください。

この措置は、滞納している国保税を完納したとき、またはその額が著しく減少するまで続きます。

保険証の交付

滞納している国保税が完納され

た場合またはその額が著しく減額された場合や、災害など特別の事情が発生したと認められる場合は、改めて保険証をお渡しします。

給付の差し止め

災害など政令で定められた特別の事情がないのに国保税を滞納している世帯の世帯主には、給付の全部、または一部を一時差し止めることがあります。

● 特別の事情で早急の納付が困難な人は、必ず税務課徴収係に納税相談をしてください。

また、保険証や資格証明書、給付などについては住民課国保年金係にたずねてください。

八幡技能開発センター講習会

▼1級・2級建築配管（実技）

1月13日～14日（土・日）の二日間、午前9時から午後6時まで、定員15名、受講料▽各5千5百円

▼C言語応用1

1月16日～2月1日の火・木曜日、午後6時から9時まで、定員20名、受講料▽1千円

●申し込みは1月8日までに左記センターまで

八幡技能開発センター開発援助課
電話（641）4906

保健衛生係からのお知らせ

妊婦相談

●期日▽1月8日（月）●時間▽13時30分～15時30分●場所▽役場保健室●持参品▽母子手帳受領の人は印鑑●内容▽産前産後の過ごし方、妊婦体操●料金▽無料

乳児相談

●期日▽1月9日（火）●時間▽9時30分～10時30分●場所▽中央公民館●対象者▽生後3カ月～6カ月児●持参品▽母子手帳、パスポート●内容▽体重・身長測定、離乳食など指導●料金▽無料

水道局からのお願い 水道管にも冬じたくを

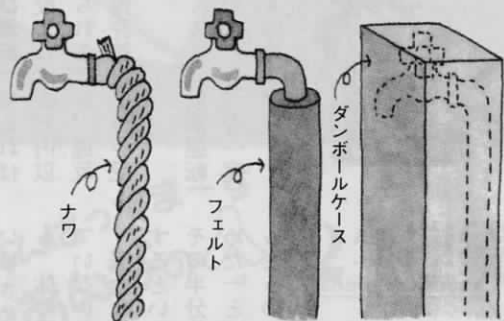
■夜の冷え込みに注意を

気温がマイナス4℃以上になりますと水道の水が凍ったり、水道管が破れついたりします。とくに多いのはつぎのようなところですよ。

- 水道管がむき出しになっているところ
- 水道管が北向きにあるところ
- 風あたりの強いところにある水道管

■水道管の冬じたく

水道管やじゃ口の部分には保温材を取りつけてください。手近かなものとしては布、ナワ、フェルト、コモなどを絵のように巻きつけて保温します。そして保温材がぬれないようにビニールテープなどを巻いてください。



■水道管が凍って水が出ないときは

タオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてとがしてください。熱湯はかけないでください。

■破れつしたときは

止水せんをしめて水を止め、役場内水道局（☎293-1234）か水道修繕センター（☎246-1450）に修理をお申込みください。

飲酒運転の恐怖 一杯でも危険のつばい

「悔み切れないあの一瞬」

酒に強いという自負もあり、車を発進…
事故は、その5分後に起きました。



悲劇の波紋は 果てしなく…

飲酒運転で事故を起こすと、その悲劇は事故の被害者本人や家族などその周囲にも及びます。仕事や職を失って、家族を経済的苦境に追い込み、離婚や一家離散、さらには多額の損害賠償に悩んだあげくノイローゼになり、自殺するという人も少なくありません。



飲酒運転で人を殺傷したものは「実刑」…。このような厳しい判決が常識になりつつあります。ただ刑に服すればよいというものでもありません。当然、被害者に対する損害賠償責任はついて回ります。

実刑判決が常識



また「保険に入っているから」といっても、事故の相手に対する保険金は支払われるものの、飲酒運転者本人がその事故で死傷してもそれに対する保険金は支払われません。また、自分の車両の損害など、自損の分についての保険金の支払いはありません。

つかまることは ないだろう!?

多くの飲酒ドライバーは、「車を放置しては帰れない」といった意識や、過去の飲酒運転時の経験から「めったにつかまることはない」という自分に都合の良い結論を下し、ハンドルを握ってしまいます。

しかし、過去5年間に飲酒運転で検挙されたドライバーは約180万人。ドライバー人口当たりにすると、この5年間で実に30人に1人が飲酒運転で検挙されています。

検挙の代償は痛い

飲酒運転で検挙された場合、「酒酔い運転」であれば、2年以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられるほか、違反点15点で、

即、免許は取消しとなります。

また「酒気帯び運転」であれば3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金が科せられるほか、違反点6点で、即、免許停止処分を受けます。

事故に至らなくても、飲酒運転の代償は高くつくことを、今一度確認してほしいものです。



これくらいなら 大丈夫!?

「少しぐらい酒を飲んでも大丈夫」と本気でそう思っている人もいるようですが、それはとんでもない間違いです。

★飲酒前は95%の道路標識をチェックできたものが、飲酒後は62%しかチェックできなかった
★ダイヤル式の錠開けテストでは、飲酒前の失敗は約12%だったものが、飲酒後には約55%に増加した

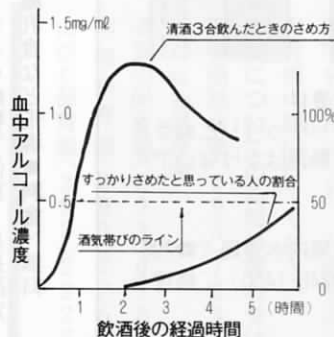
といったように、多くのデータが飲酒運転の危険性を物語っています。

さめたつもりが さめてない!

2合の日本酒を飲んで種々の機

能検査をした結果、本人はもう酔いはさめたと思った2時間後でも、体の機能はまだ完全に回復していないことが証明されています

完全な回復までには7時間を要するというのに、ほとんどの人はその半分位の時間で「もう十分さめた」と感じてハンドルを握ってしまうのです。



致死率は5倍以上

交通事故全体では、およそ100件の事故が発生すると、そのうち2件くらいが死亡事故になるという状況になっています。これに対し、飲酒運転による事故は、実にその5倍以上の割合で死亡事故になっています。このデータは、飲酒運転による事故が、著しく危険性の高いことを証明しています。

